関西電力株式会社大飯発電所第3号機の 原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者:関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝申請年月日等:

2021年 4月23日(関原発第39号) 補正年月日等:

2021年 9月 6日 (関原発第382号) 2021年11月24日 (関原発第453号)

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称:大飯発電所

所在地:福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力: 4,710,000kW

第1号機: 1, 175, 000kW 第2号機: 1, 175, 000kW

第3号機: 1,180,000kW(今回申請分)

第4号機: 1,180,000kW

周波数 : 60Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

- 1 非常用電源設備
 - 3 その他の電源装置(非常用のものに限る。)
 - (2) 電力貯蔵装置

常設

- 蓄電池(3系統目)
- 4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
 - (1) 基本設計方針
 - (2) 適用基準及び適用規格
- 5 非常用電源設備に係る工事の方法

- 4 火災防護設備
 - 2 消火設備
 - (5) 主配管 常設
 - 主配管
 - 3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
 - (1) 基本設計方針
 - (2) 適用基準及び適用規格
 - 4 火災防護設備に係る工事の方法
- 5 浸水防護施設
 - 3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
 - (1) 基本設計方針
 - (2) 適用基準及び適用規格
 - 4 浸水防護施設に係る工事の方法
- 5. 工事の種類・内容

種類:発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事内容:所内常設直流電源設備(3系統目)の設置工事

6. 申請理由

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第2項に規定される所内常設直流電源設備(3系統目)を設置する。